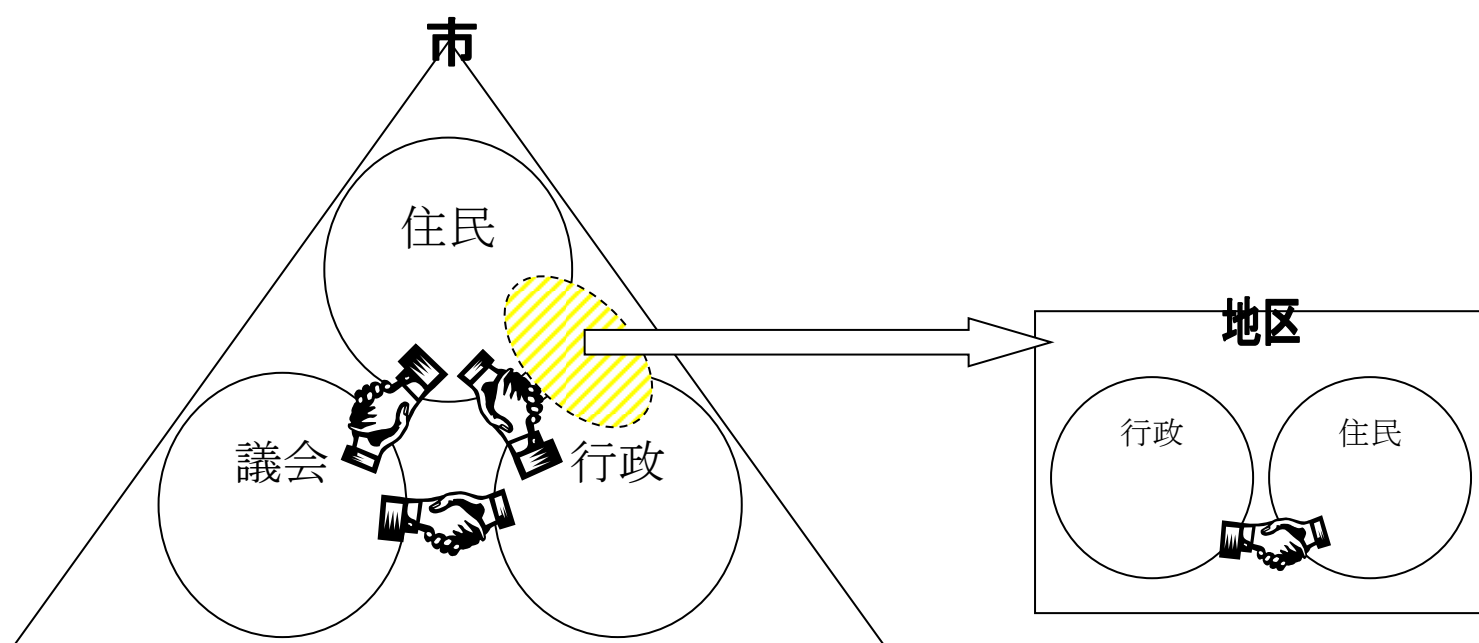


(仮)まちづくり活動推進条例の制定に向けて

地域自治のあり方や地区のまちづくり活動を担う団体の位置づけを謳った条例には、一般的に「自治基本条例」、「地域コミュニティを推進する条例」といった例が挙げられます。

本市の計画では、地区まちづくり活動の理念や地区まちづくり活動の担い手の位置づけについて謳った、地域コミュニティを推進する条例の制定について検討することとしています。

自治基本条例と地域コミュニティ推進条例の違い



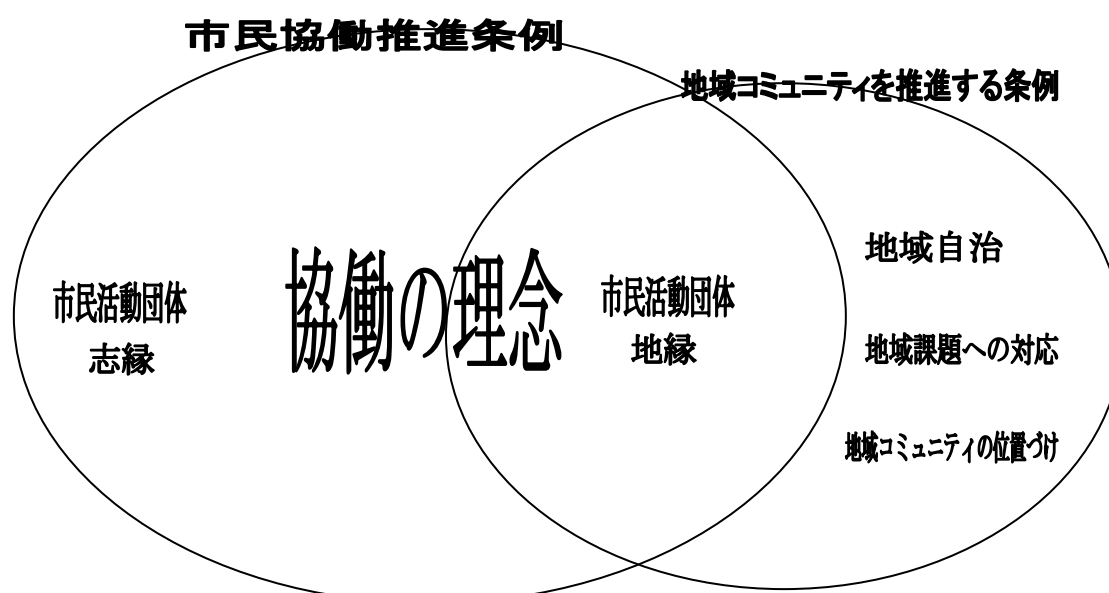
【自治基本条例イメージ】

自治体の最高規範。自治体運営は団体自治(行政+議会)と住民自治(住民)の両輪が大前提。共通目的のための住民・議会・行政、それぞれの役割を明記。情報公開(パブリックコメント等)と協働(住民投票、住民参画等)を謳う例が多い。

【地域コミュニティ推進条例イメージ】

「地域」という範囲で、住民(地域コミュニティ)と行政の関係等について位置づけた内容。自治体により、内容に差異がある。

市民協働推進条例と地域コミュニティ推進条例との違い



地域コミュニティに関しても、市民協働推進条例で謳われた地縁の市民活動団体の一つであり、行政との協働に関する考え方や協働の理念については、地域コミュニティを推進する条例において整合性を取る必要がある。